

審査項目・審査基準

No	項目	審査基準	配点
1	①応募動機、事業の目的及び業務内容の理解度と、「こどもの権利」の視点、支援方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養育環境等に課題を抱え学校や家庭に居場所のない児童とその家庭が抱える課題に対応するため、事業者としてどのような動機があり、理念を掲げているか。 ・ 当該事業で利用対象と想定される児童や家庭に十分な理解があるか。 ・ 当該事業を通じ、具体的にどう支援を進め、何を実現していく考えか。 ・ 支援の根底に「こどもの権利」の視点を反映した考えがみられるか。 	10
2	安心安全な居場所の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が安心して安全に過ごすことができる工夫がされているか。 ・ 児童の意見を聴き、児童の視点に立ち、児童とともに居場所を作っていく工夫があるか。 ・ 児童の個性を踏まえた支援を心掛けているか。 ・ 児童同士の権利侵害（暴力、いじめ、性的暴力等）への対応や留意点をどのように考えるか。 	15
3	食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十分に食事を摂取できていない児童も想定され、当該事業における食事提供の重要性を理解しているか。 ・ 安心安全な食事提供のため、衛生管理やアレルギー対策、誤嚥等事故防止の仕組みがあるか。 ・ 食事の様子から家庭環境の把握に努めたり、食育の観点に配慮できているか。 	15
4	生活習慣の形成に関する支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣を形成する機会に乏しい利用者も想定され、児童の基本的な生活習慣の形成に向け、どのような支援がなされるか。 	10
5	学習の支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育の担保までは求められていない。家庭での学習機会の確保が難しい児童や家庭での学習面のサポートが期待できない児童等への支援がどのように工夫がなされるか。 	5
6	課外活動の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者において具体的に検討されている課外活動の内容や狙いについて。 ・ 児童自身が課外活動の企画に関わったり、意思決定する等のプロセスがあるか。 	5
7	関係機関との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、医療機関、児童館や子供食堂等既存の居場所、地域団体その他関係機関との連携を、状況に応じた頻度で、円滑に行うことができる体制や仕組みに工夫がみられるか。 	10

8	保護者・家庭への相談支援や情報提供について	保護者も様々な悩み等を抱えていることを考慮し、保護者・家庭に対するアセスメントや支援、アプローチ、関係構築等をどのように行っていくか。	5
9	送迎について	送迎方法、送迎体制、送迎範囲について	15
10	開設までのスケジュール	契約締結後から開設までのスケジュール	5
11	人員配置の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容や運営方法に沿った人員の確保ができるよう工夫されているか。 ・年齢や性別に配慮した体制が考慮されているか。 ・心理職やソーシャルワーク専門職の配置頻度 ・ボランティア等の社会資源の活用、開拓について。 	15
12	従業員の質の向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者や支援員等に関する研修の頻度や内容、実現性（児童育成支援拠点事業、対人援助、衛生管理等 ※個人情報保護、守秘義務は別項目） 	15
13	子供の意見の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート等の実施により、児童育成支援拠点運用の向上に取り組む態勢となっているか。 	10
14	児童の安全対策、事故、非常災害時の取組及び苦情対応等の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待通告を理解し、適切に行うことができるか。 ・利用者の安全対策と事故予防を図れるか。 ・緊急時に適切に対応することができるか。 ・利用者及びその保護者等からの苦情、トラブル等について適切に対応する体制があるか。 	10
15	個人情報保護及び守秘義務について	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護、守秘義務の正しい理解と適正な取扱いができるか。 ・機器等の使用上のルールが適切か。 	10
16	その他のアピールポイント	仕様書に記載のない事業者オリジナルの提案も含め、当該事業がより効果的、効率的に運用されるか。	5
17	法人、共同事業者における事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施が十分見込まれる子供の居場所事業の実績がある。 ・行政機関(福祉・教育等)との連携に関する、応募法人における実績について。(あれば) 	10
18	収支計画書(見積り)	<ul style="list-style-type: none"> ・配点(30点) × (業者最低収支計画書支出 ÷ 業者提出収支計画書支出) (小数点以下、切捨てとする。) 	30